

# 札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会

## 第 4 回 会 議

### 議 事 録

日 時：平成 28 年 7 月 6 日（水）午後 3 時開会  
場 所：わくわくホリデーホール 第 1 会議室

## 1. 開 会

○原委員長 それでは、時間よりちょっと早いですが、皆さんおそろいですので、札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会第4回会議を始めさせていただきます。

きょうでとりあえず前半戦のまとめをしなければいけないので、スケジュール的にタイトですが、ご協力いただければと思います。

まず初めに、事務局から報告事項がございますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 皆さん、こんにちは。高齢福祉課長の柴垣でございます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、本日の出席状況についてですが、10名の委員全員にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の資料の確認です。

まず、お送りしております議事次第、資料1、資料2はホチキスどめにしております。資料3から資料5まではクリップどめにして送らせていただいております。また、机の上に本日の座席図と委員名簿、札幌市ファミリーサポートセンター事業というパンフレットを置かせていただいておりますが、おそろいでしょうか。

本日の会議は、2時間程度ご審議いただき、おおむね17時をめぐりに会議終了とする予定ですので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○原委員長 どうもありがとうございました。

## 2. 議 事

○原委員長 それでは、議事に入ります。

まず、本日の議題は総体としての再構築ですが、事務局より説明をお願いします。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） それでは、議事次第にありますとおり、第3回会議の振り返りと関連事業についてご説明いたします。

会議資料の1ページをごらんください。

「今後の取り組み内容（第3回会議振り返り）」でございます。

第1回、第2回と同じように、高齢者の社会参加支援の取り組み内容について意見交換が行われましたので、主なご意見について、取り組みの方向性ごとに整理いたしました。

2ページをごらんください。

1番目の「つづける意識」をつくるに関するご意見ですが、まず、やりがい、メリットに関してです。

行動することで、誰かの喜びや幸せになるようなことにかかわれるとやりがいとして頑張れる。自分の健康や知的好奇心に訴えるものがあれば活動してみようと思うといったご意見がございました。

気運醸成に関しては、参加しなければいけないという言い方ではなく、あなたにも役に

立てるのがよい。それから、自分にもできると思わせるようなサクセスストーリーを示す。社会全体で参加しましょうといった市民宣言などのソーシャルアクションの取り組みがあるとよい。ニューシルバーに社会を支えてもらう必要性をいろいろな団体や組織が訴えるようなムーブメントを起こすとよいといったご意見がございました。

次に、3ページをごらんください。

定年前からの活動に関してです。

企業を通じて冊子を配るなど、愛知県の事例のように活動の選択肢や事例を示し、現役のうちから啓発するのがよいという意見があった一方で、多くの選択肢や事例を出すことは有効だと思うが、それだけでは興味を持たせるには弱いと感じるというご意見もございました。

4ページをごらんください。

2番目の「つなげるしくみ」をつくるに関するご意見でございます。

学習や体験に関してということで、スキルアップは、学ぶ、教えるではなく、お互いが誘発し合って高めていくこと。スマートフォンの使い方のトレーニングなどスキルアップをすることで活動の可能性が広がる。セミナーを行って終わりではなく、団体等の協力を得て実践に入っていけるようになればいいといったご意見がございました。

マッチングに関しては、高齢者は自分のやりたい仕事わかっているのでコーディネーターは必要ないという意見があった一方で、活動を希望する高齢者の話をよく聞くことや、地域の困り事と担い手とを結ぶことなどのコーディネーターの働きが必要であるというご意見がございました。

次に、5ページになりますが、取組の連携についてです。

札幌市には既に多くの事業があり、重複感もあるため、既存の仕組みを生かし、連携することが重要である。市民活動サポートセンターとボランティア活動センターが連携することでできることがふえるといったご意見がございました。

次に、6ページになりますが、3の「やりたいしごと」をつくるに関するご意見でございます。

役割づくりに関しては、高齢者には経験のない仕事に取り組む姿勢はなく、今までの経験をどのように生かすかという意見があった一方で、経験のある職種にこだわっている人ばかりではないといったご意見もございました。

活動しやすさに関しましては、町内会の班長の任期を3カ月にすることで、受ける側の負担を軽減しつつ、かかわる頻度を高め、多くの人に経験してもらうという事例の紹介などがございました。活動の立ち上げや起業については、第2回会議までに活動立ち上げを支援する取り組みがあるとよいという意見が出ていたことに対しまして、支援しても活動期間が短いのでどれだけ価値が上がるのかというご意見や、高齢者の団体が行政の指導ではなくて、自然発生的に自分たちの手で起業しているという事例の紹介などがございました。

7ページになりますが、企業や団体との協働に関してです。

企業やNPOなどの団体への呼びかけ、高齢者の社会参加推進をサポートする宣言や協定を結ぶこと。高齢者の雇用につなげるため、企業のインターンシップへ助成するといったご意見がございました。

第3回会議の振り返りは以上でございます。

引き続き、関連事業についてご説明いたします。

前回の会議では、関連事業として、町内会などの地域活動、福祉除雪などの地域福祉、シルバー人材センターなど的高齢者雇用3部門の関連事業についてご説明いたしました。これに加えて、委員からお求めのありました子ども未来局関連の事業について、所管課からご説明いたします。

**○事務局（村上子ども未来局放課後児童担当課長）** 子ども未来局放課後児童担当課長の村上と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、放課後の居場所づくりの分野で高齢者の方々にご活躍いただいている事例を紹介させていただきます。

まず一つ目ですが、児童会館のボランティア制度がございます。

こちらは、児童会館の活動に興味や理解のある地域の協力者をボランティアとして登録し、児童会館における日常活動のサポート、あるいはノウハウの提供等を行っていただくという制度でございます。昨年度の実績で申しますと、合計で104の児童会館がございますが、4,000人余りの登録があり、このうちの半分以上が60代以上の登録という形になっております。

2点目ですが、児童会館、ミニ児童会館における地域パートスタッフでございます。

こちらは、児童会館、ミニ児童会館において、必要な職員を確保するとともに、地域のすぐれた人材に会館運営に参画していただくことを目的として、昨年度より開始している取り組みでございます。こちらも、高齢者あるいは大学生、専門学校生のような学生が多く、スタッフとして実際に働いていただいております。この春は、225人を全体で採用している状況でございます。こちらは、実際に働いていただくということですので、50代以上の方が比較的多いという状況になっております。

私からは以上です。

**○事務局（渡辺子ども未来局子どもの権利推進課長）** 子どもの権利推進課長の渡辺と申します。

私からは、子どもの健全育成に関してご説明いたします。

子どもの健全育成に関しても、高齢者を初め、多くの市民にかかわっていただいております。その中で、二つをご紹介します。

一つは、子ども会の活動についてです。

子ども未来局では、子ども会育成連合会という子ども会を束ねる全市の組織に支援しておりますが、そこには471の単位子ども会が加盟しております。

そこで、子どもたち向けにさまざまな活動を行っておりますが、それを担っていただいている方々が育成者として約8,000名おりますけれども、その多くが高齢者に加わっていただいております。

もう一つは、子ども体験活動の場事業への支援でございます。

これは、地下鉄真駒内駅の前にある旧真駒内緑小学校が廃校になりましたけれども、その跡施設を活用して、子どもの体験活動の場、C o ミドリという名前をつけておりますが、そこで、プレパークを初めとしたさまざまな体験を提供する活動を行っております。プレパークと申しますのは、冒険遊び場という名前と呼ばれていることもございますが、子どもたちが自分たちの自由な発想で大人に見守られながらいろいろな遊びをするもので、グラウンドや体育館、教室などを活用して、グラウンドには小さな山を築いてそり滑りをしたり、泥遊びをしたり、水遊びをしたり、冬にはかまくらをつくったりと、子どもたちのやりたいような活動を行っております。ここで活動いただいているボランティアは多くいらっしゃいますが、高齢者に加わっていただいております。

そのほかに、C o ミドリでの活動として、地域住民に講師となっていただいております子どもたちにいろいろなことを教えていただく、しま専科という講座がございます。この講師にも高齢者に参加していただいて、着物の着つけや料理の仕方を教えていただいております。

そのほかに、ここの運営を担っている事業者がコミュニティカフェを運営しておりますが、高齢者に多く従事していただいております。

私からは以上でございます。

**○事務局（小野寺子ども未来局子育て支援推進担当課長）** 子ども未来局子育て支援推進担当課長をしております小野寺と言います。よろしくお願いたします。

私からは、主に就学前のお子さんを対象とした事業になりますが、子育て支援に関して幾つかの事業についてご紹介したいと思います。

まず、1点目ですが、お手元にピンク色のパンフレットをお配りしておりますので、後で見てくださいと思いますけれども、札幌市ファミリーサポートセンター事業についてご説明いたします。

こちらの事業は、子どもを預かってほしい人と子どもを預かることができる人それぞれに依頼会員、提供会員として登録いただいて子どもの預かりを実施していただく事業です。提供会員の方々は、有償ボランティアの性格が強いものでして、料金的には、時間帯等によって少し違いますが、30分で四、五百円前後でやっていただいております。

中身につきましては、2事業に分かれておまして、どちらかというと日常的に預かりをお願いしたい場合に使っていただくさっぽろ子育てサポートセンターという事業と、どちらかというと緊急時あるいは病氣回復期のお子さんの預かりをしていただく札幌市子ども緊急サポートセンター事業という二つに分かれております。その提供会員ですが、高齢者にも多く参加していただいております。サポートセンターのほうは、551人の登録のうち、約7割が50代以上、緊急サポートのほうは、310人の提供会員のうち、約8

割が50歳以上の方々となっております、高齢者に支えられている事業だと思っております。

ちなみに、提供会員1人当たりの出番ですが、子育てサポートのほうは、単純に割り返しになります、月二、三回ぐらい、緊急サポートのほうは2カ月に1回ぐらいの出番をお願いしているような計算になります。

続きまして、9ページの子育てサロンの事業です。

子育てサロンは、ご承知の方も多いかもかもしれませんが、町内会館や児童会館を舞台にして、遊具を用意して、親子連れに来ていただいて、その親子連れ同士が交流して子ども同士、親同士に友達になっていただいたり、悩み事をスタッフに相談していただいたりといった場所として、現在、市内に約300カ所展開しております。この300カ所のうち、半分以上の173のサロンは地域主体のサロンと我々は呼んでおりますが、町内会を中心とした支援団体の方々に運営していただいているサロンです。こちらのサロンでは、当然ながら、地域の高齢の方々を含めて皆さんで運営していただいているものになっております。

最後に、子育てボランティアです。

こちらは、区役所に登録いただいておりますが、現在、約2,500人に登録をいただいております、主に、託児あるいは遊具づくり、絵本の読み聞かせなどのいろいろな特技を生かした形で登録いただいております、イベント等に応じて出番をお願いして参加いただいているものになります。

私からは以上です。

**○原委員長** それでは、子ども未来局の関連事業について、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

**○巽委員** それぞれの事業の予算的なものはどうなっていますか。

**○事務局（村上子ども未来局放課後児童担当課長）** まず、放課後の居場所づくり、児童会館等の事業に関連してです。

この欄の一番下に米印で記載しておりますが、これは、全て児童会館等を運営しておりますさっぽろ青少年女性活動協会という団体の自主事業という形で展開しているもので、札幌市としての特別な予算づけは行っておりません。これらの施設の指定管理費用あるいは委託費用の中に含まれて運営している事業です。

**○事務局（渡辺子ども未来局子どもの権利推進課長）** 子どもの健全育成に関してです。

まず、子ども会育成連合会に関しては、札幌市から子どものジュニアリーダーの育成の業務委託をしております。

先ほどご説明いたしました単位子ども会につきましては、札幌市からの助成なり委託はございません。ここは、町内会や地域の組織が単位子ども会を組織し、町内会なりからの助成によって運営されているものでございます。

それから、子どもの体験活動の場につきましては、施設は運営事業者に無償で貸し付け

をしており、その事業費を補助金として交付しております、年間約3,200万円でございます。その大半が人件費、施設の維持管理費という内訳になっております。

**○事務局（小野寺子ども未来局子育て支援推進担当課長）** 子育て支援の関係ですが、まず、札幌市ファミリーサポートセンター事業についてです。

こちらは、先ほど申し上げたとおり、料金のやりとり自体は会員同士でやっていただくことになりまして、札幌市が支援をしているのは、そのつなぎの部分、コーディネートの部分で、例えば、事務局をやっていただいているところに研修会の費用や個々の受付という感じで、年間2,700万円ほど委託料として支出しております。

それから、子育てサロンは約300カ所ありまして、全体の予算になってしまいますが、それぞれで回数や頻度も違うものですから、子育てサロン全体にかかる予算は約2億1,500万円となっております。

最後に、子育てボランティアは、まさにボランティアですので、特段の経費をかけているわけではありませんが、特技を生かして何かの講師をやっていただく場合や、託児はそれなりに大変ですので、謝礼という形で図書カードなどをお配りしております、100万円も行かないぐらいですけれども、そのための若干の費用を予算として計上しております。

以上です。

**○原委員長** ほかにございませんか。

**○西田委員** 子ども未来局のボランティアや居場所に高齢者が参加しているということですが、たぶん、女性の参加が圧倒的に多いと思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

**○事務局（村上子ども未来局放課後児童担当課長）** 手元に統計がありませんので、正確なところは申し上げられません。イメージ的なお話ししかできませんが、実際に子どもにかかわっている現場で言いますと、女性の割合のほうが若干多いという印象はあります。ただ、児童会館の場合でいいますと、例えば竹馬あるいは囲碁、将棋といった昔遊びの指導については男性が多いので、両方あると考えております。

**○事務局（小野寺子ども未来局子育て支援推進担当課長）** 子育てについても、男女別の統計をとっていないものですから、印象になってしまいますが、少なくとも、緊急サポートは圧倒的に女性が多いです。そのほかの事業についても、女性が多いという声は聞いております。

**○事務局（渡辺子ども未来局子どもの権利推進課長）** 子ども会について申し上げますと、育成者として活動していただいている方は、ほかの事業と比べると男性が多いという感想を持っております。統計として数字を把握しているわけではございませんが、男性が多いと思います。

**○西田委員** なぜ聞いたかという、高齢者の社会参加では、男性と女性には得意分野があり、どうしても分かれてしまうところがあります。男女共同参画社会の推進も重要です。

ので、こういう取り組みについても、5年後、10年後には男性にもっと参加してもらえるようにしていただきたいと思います。もっと言えば、老若男女共同社会の推進が将来につながると思います。現在であれば、介護や子育ては女性の分野という固定観念をお持ちの方が多いため、そういうことではなくて、ご年配の男性ももっと積極的にかかわれるような社会の雰囲気づくりにしていくことが将来の参加推進につながるのではないかと思います。述べてさせていただきました。

○原委員長 ほかにございませんか。

私から質問します。

それぞれの事業で、マンパワー的にはどういう状況か、足りているのか、それとも不足しているのかという点についてはいかがでしょうか。

○事務局（小野寺子ども未来局子育て支援推進担当課長） では、子育て支援から先にご説明します。

まず、ファミリーサポートセンター事業ですが、提供会員と依頼会員のどちらも少しずつ伸びておりますが、今のところ、足りなくて預かれないという事例は出ておりません。ですので、余裕があるというわけではありませんが、少なくとも、喫緊、人手不足というわけではないと考えています。

子育てサロンについては、先ほど申し上げたとおり、地縁団体が中心になっておりまして、町内会の問題とリンクすると思いますが、担い手の問題があるようで、しばしば人手不足になることがあるようにお聞きします。

子育てボランティアは、まさにボランティアで、やっていただける方をご紹介しているような形ですので、すぐに人が足りないということは聞いておりません。

○事務局（渡辺子ども未来局子どもの権利推進課長） まず、子ども会については、子どもの数もだんだん減ってきており、それに伴い、解散するところが毎年ございまして、数自体も減ってきております。その中で、育成者が固定してしまっている傾向がありますので、もっと多くの方にかかわっていただきたいというところでございます。

また、真駒内のC oミドリにつきましても、足りないということはありませんが、地域に根差した施設としてもっと多くの方にかかわっていただきたいと考えております。

○事務局（村上子ども未来局放課後児童担当課長） 児童会館等ですが、ボランティアにつきましても自主的な参加になります。スタッフの問題については、児童会館等で行っております放課後児童クラブ、いわゆる留守家庭児童をお預かりする学童保育の取り扱い、保育所なども同じですけれども、国で制度改正があり、いわゆる指導員を手厚く配置しなければいけないという状況が生まれてきております。そういう中で、児童会館のスタッフ総体として人手が足りなくなっているという状況があります。それを補ってもらおうという意味合いでパートスタッフという制度を入れた側面もございまして。

そういう意味では、高齢者にご活躍をいただいて、ある意味、その穴を埋めていただいている状況があるかと思っております。



○喜多委員 今の子育て支援のところで、ファミリーサポートセンター事業の人手が足りているというお話でしたが、私は、ベビーシッター事業で、子育て支援ワーカーズプッチトというものをやっています。そこは、完全に人手不足で、今、依頼を断っている状態が続いています。ファミリーサポートセンターにもご紹介するのですが、なかなかマッチングできなくて、こちらに回ってきて断るという事例が多いです。

○原委員長 ありがとうございます。

恐らく、地域の状況もあると思いますし、本格的にマンパワーを補充していかないために需要も起きてこないという問題もあると思います。いずれにしても、高齢者の社会参加ということで、子ども未来局がおやりになっていることと連動させていくという意味でいくと、需要が潜在的にどれぐらいあるのかを知りたかったのですが、分野によってかなりありそうだということがありました。

それから、今のところ、大部分を委託事業でおやりになっているみたいですので、ボランティアの費用の共通化やポイント制度の導入などをするときには、ちょっとややこしいことになると思います。事業者でそれぞれお金のやりとりをされているわけですね。

ということで、また何かありましたらよろしく願いいたします。

この件については、ほかによろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○原委員長 次に、総体としての再構築についての意見交換に入りますが、再構築のイメージと検討シートについて、事務局から説明していただきます。

○事務局(柴垣高齢福祉課長) それでは、A3判横の資料3をごらんください。

「高齢者の社会参加支援 総体としての再構築イメージ」としてこの資料をご用意させていただきました。

これまで、高齢者向けの福祉施策につきましては、老人福祉法の基本的理念がベースとなっております。それに加えて、平成7年度以降は、高齢者社会対策基本法の基本理念に沿った事業を推進しております。

そこで、左上の囲みをごらんいただきたいのですが、老人福祉法のうち、基本的理念が定められた第2条と第3条をこちらに記載しております。

第2条で、高齢者は、敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されることとされており、第3条では、高齢者は、社会参加に努め、また、その機会を与えられるものとされております。

このように、老人福祉法の基本的理念には、まだ敬老と生きがい、社会参加が掲げられている状態でございます。

そして、右上の囲みには、高齢社会対策基本法のうち、基本理念が定められております第2条を掲載しております。こちらにつきましては、第1回の会議において、札幌市が目指す将来像としてお示したところでもございます。

社会参画、地域共生、生活の質という3要素で構成される生涯現役社会を目指すために

どのような社会参加支援が求められるのか、本委員会においてご検討いただいているところでございます。

左下の囲みをごらんください。

事務局で所管している既存事業を並べております。

これらの既存事業の多くは、老人福祉法の理念に根差したものですが、これからの超高齢社会にあっては、老人福祉法だけではなく、加えて、高齢社会対策基本法の理念にも合った取り組みとすることが強く求められているところでございます。

そのため、第2回会議では、目指す将来像や今後の取り組みの方向性に照らしまして既存事業の検証をしていただいたところでございます。

下段の中ほどに既存事業の囲みから、右向きの黄色い矢印という形にしまして、位置づけ・見直し（第2回会議意見より）と記載させていただいております。第2回会議で既存事業の検証をしていただいた際に、既存事業をどのようにしていけばよいのかというご意見がありましたので、5点ほどに整理させていただいております。

一つ目は、「今後の方向性に沿った活用」です。「つづける意識」「つなげるしくみ」「やりたいしごと」という今後の取り組みの方向性に沿って、今ある事業を生かすというご意見がございました。

二つ目は、「社会情勢の変化に適合」です。事業の開始から長い時間がたっているものもあり、時代に合わなくなっている部分もあるので、社会情勢に合うように見直すというご意見がございました。

三つ目は、「効果的な既存事業は拡大」でございます。効果の高い事業は、よりダイナミックに展開するために、事業規模を拡大するというご意見がございました。

四つ目は、「負担のバランスを適正化」でございます。札幌市が負担する割合、受益者が自己負担する割合、活動する方の持ち出しになる割合、企業等が社会貢献として支援する割合など、関係者同士の負担のバランスをとるというご意見がございました。

最後の五つ目は、「財源を新事業に組替え」でございます。既存事業の予算を減らして、その分、今後の新しい取り組みの財源に充てるというご意見がございました。

このような考え方に立ちまして、既存事業の位置づけ・見直しを行うことで、右下のイメージのように、総体として再構築を図っていただければと考えております。

本日は、今後の全体像の中で、新しい取り組みの検討とともに、既存事業をどのように位置づけて、どのように生かしていくか、ご検討をお願いいたします。

続きまして、資料4の「取組内容検討シート」についてでございます。

前回は、取組の方向性ごとに3枚の検討シートを用いてご検討いただきましたが、今回は、全体像として捉えやすいように、1枚のシートにしております。あらかじめ検討シートに記載されている取り組み内容は、前回会議までのご意見を整理したものでございます。前回のご意見により追加、修正した箇所は、アンダーラインで表示しております。また、前回、特に意見が交わされた箇所につきましては、波線で囲んでおります。ここでは、さ

らに加えるものがないかをご検討いただければと思います。下段には、既存事業の生かし方という欄を設けておりますので、今後の取り組みの方向性に照らしまして、既存事業がどこに位置づけられ、生かせるのか等についてご検討いただければと思います。

最後に、資料5の「高齢者の社会参加支援の既存事業一覧（保健福祉局所管）」でございますが、これを添付しております。第2回会議でご説明した資料でございますので、本日は改めてのご説明はいたしません。既存事業の位置づけ等をご検討いただく際の参考としていただければと思います。

説明は以上でございます。

**○原委員長** どうもありがとうございました。

それでは、資料4の検討シートをあけていただきまして、これを見ながら意見交換を行います。

とりあえず、上の部分ですが、取組の方向性について先にやっていきます。

三つの方向性が挙げられておりますが、前回までの意見が整理されていますので、これまでに意見のあった取り組み内容について確認しながら、追加することや修正することなどのご意見があればお願いいたします。

最初に、「つづける意識」をつくるという方向性を入れていこうということについてです。

先ほど説明がありました老人福祉法的な考え方からすれば、こういうものは必要ないというか、敬老、生きがい、社会参加ですが、どちらかというところ、今度の高齢社会対策基本法の考え方は、現役でどんどん参加していただくということで、そのときに続ける意識をつくっていこうという方向性を打ち出しているわけです。

前回まで出た意見から追加などがございましたらお願いいたします。

ここに書いてあるように、「年齢によらず社会との関わりの中で持てる能力を発揮し、できる人ができることをする意識を社会全体で共有するための取組が必要である。誰もが生涯にわたって社会の一員であり続けるという意識づくりが求められる。」、そういう意識を持ってもらおうということです。

動機づけやメリットについて、何か追加や、このところは要らないとか、スプリットした部分があれば議論していきたいと思います。

**○中田委員** 次元が違う大きな話になってしまうのですが、確かに、気運醸成について、札幌市が高齢者の社会参加に対してしっかりとした考え方を持っているというメッセージを送るのは非常に重要だと思います。

ひとつ紹介しますが、次元の違う大きな話なので、どうかとは思いますが、例えば、WHOという組織がありますが、そこでエイジフレンドリーシティーという社会運動みたいなものを行っておりまして、市単位で参加するものです。エイジフレンドリーシティーというと、偏ったポジティブのような感じがしますが、これは、年齢差別、特に年齢役割などを取り除いて、高齢者にとっても住みやすい社会にしていこうということです。欧米という

のは基本的に年齢差別意識が高い社会が多いですが、そういうキャンペーンに続々といろいろな市が参加しておりまして、社会参加もこの中の一つの分野です。例えば、こういうところに札幌市が参画して、市民に対して、こういうことを考えているのだというメッセージを送るのはいいことだと考えております。

**○原委員長** 確かに、今までの議論の中でもちらちら出てきたエイジズムみたいなものに対するものをなくしていきましょうという考え方は、続けていく意識の裏返しの部分もあると思います。ですから、年齢は関係ないのであって、誰でも現役を続けていいのだという意味でも、今、中田委員がおっしゃったような切り口を加えてもいい気がします。余りそれをがんがんやると嫌な印象になりますが、年齢で人を区別するのはやめましょうというものを入れたほうがいいのかもかもしれません。

ですから、「共通認識とするか？」というところに入れてもいいかもかもしれません。共通認識の一つとして、年齢による差別をなくそうみたいな取り組みを入れてもいいかもかもしれません。それから、そういうものの啓蒙活動やWHOの取り組みに札幌市が参加するのもダイナミックでいいと思います。

ほかにございませんか。

この辺は、必要なものは大体入っていますかね。2番目にありますね。年齢で線引きしないでというところをもっと強く打ち出すという感じかもかもしれません。

それから、「ソーシャルアクション、サクセスストーリー、ムーブメント」とありますが、この「ムーブメント」のところに例えばWHOの何かに参加するというものを入れてもいいですし、まちとしての宣言をしていくのも一つの方法かと思います。そういう意味では、その加盟をきっかけにして、平和都市宣言と同じような感じで宣言を出すのもいいかもかもしれません。

**○飯田副委員長** 今の意見で、虚をつかれたというか、すごく発想の転換が必要でいいと思いました。今まで私が捉えていたのは、例えば、男性の高齢者が企業にいて、いきなり地域に放り出されても何をしていいかわからないから、会社にいるうちにCSRとかの機会を通して除雪ボランティアなど老後に備えようという意識がありました。そうではなくて、年齢にとらわれず活躍できるものがあるのだから、働いているうちにそれにも参加してというのとは随分方向性が違う考え方です。私たちが打ち出すのはどちらか、どちらか違うものを選ばなければいけないということではないうまい着地点があるのであればそう考えなければいけないし、どうしましょうというところですが、ただ、すごくいい発想だと思います。

**○原委員長** このプロジェクト自体、年齢を超えても続けてもらうというか、現役でやってもらわなければいけないというものが一つにありながら、訴えかける対象が高齢者だというところで線を引かなければいけないような矛盾した取り組みです。ただ、それはキャンペーンのあり方や持っていく方で変わるのではないかと思います。

ただ、アンチエイジズム的なものは、高齢者対策基本法にはまだ余り入っていません。

生涯現役社会という考え方の中に年齢差別をやめようという感じのものは入っていません。そういう意味では、法律の趣旨を超えるような形になるかもしれないです。

ほかございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

**○原委員長** 次に、2の「つなげるしくみ」をつくるについてです。

こちらは、意識づけだけではだめだから、「高齢者は実際に社会参加するために活動に参入する契機を得られ、活動しやすくするための学習や訓練が受けられ、仕事や活動に出会えるなど、意欲と役割を結びつけるための取組が必要である。参加を後押しする仕組みづくりが求められる。」ということです。

前回、意見が分かれたところで、そこまでやる必要はないという考え方ももちろんあると思います。ただ、前回の議論でもわかりましたように、高齢者といってもいろいろな人がいて、対象によって全然違うことが感じられるので、対象に合わせたやり方というか、できるだけ広くいろいろな人に訴えかけていくとか、チャンスを与える仕組みが必要だという気が私自身はしております。

それから、私は、うちの大学の元院生に頼んで、地域別の高齢者の分析をやってもらいました。事務局にはお話ししているのですが、その結果を見ると、地域によって全然違うことがはっきり出てきています。一戸建て住宅が多い地区は、町内会活動が非常に盛んで、社会参加率がすごく高いです。そして、割と周辺部です。よく考えてみると、そういうところは、社会参加しないと、逆に言うと生活していけないわけです。ところが、都心部の高齢者を分析してみますと、集合住宅に住んでいる人が多く、参加率がすごく下がることがわかっています。それは、結局、自分が何もやらなくても暮らせるところに住んでいるからということがわかってきました。

そういうことを考えると、一律に高齢者という捉え方はできない気がします。ですから、人によっては現役のまま企業で活動される人もいるでしょうし、町内会を通じて活動される方もいるでしょうし、趣味の世界を通してというパターンもある気がしています。ですから、情報の得方もそれぞれ違うと思います。

**○馬場委員** 前回お話ししようと思っていたことを今回お話ししたいと思います。

福岡県の70歳現役応援センターが前回の検討シートにも事例として出ておりました。ああした高齢者の社会参加支援をする総合的な窓口はとても大切だと思われれます。

一方で、高齢者の社会参加支援を既にしてしている関係機関や団体が市内には多数あると思います。市民活動サポートセンターもそうですし、私どものボランティア活動センターも一定の役割を果たしていますが、今後は、さらにとっています。

老人福祉センターも、あそこは利用施設ですが、今は、どちらかという受け入れるような傾向がこれまでは多々あったと思いますけれども、これからは、発信していくという機能性を高めていくことが必要だと思われれます。

ですから、福岡県のような総合的なセンターは必要であるものの、既存の機関や団体や

施設等でより有効に高齢者の社会参加を支援する拠点として活用できる場面が多々あるのではないかと思います。

さらに具体的なことを申し上げますと、市内で高齢者が社会参加できる機会、または社会し得る機会についての情報をできればデータベース化して集約し、既存の支援しているような拠点に提供して、拠点同士で共有化し、各拠点がそれをもとに必要な情報を提供し、社会参加支援していくことがとても大事ではないかと思います。各支援拠点は、その情報の共有化によって相互の連携も可能になると思います。

今は、そうした面での連携や協調などはそう強くないと思いますので、今後は、そうしたことがより有効ではないかと思います。

○中田委員 僕も、福岡県70歳現役応援センターが気になっていて、多分、いろいろなものを集めて情報を発信したり窓口になったりしていると思います。

市の方にお伺いしたいのですが、この効果や実績はどういう感じですか。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 福岡県の70歳現役応援センターの実績、効果についてです。

これは、平成24年から開設されてスタートしております。それで、センターに確認したところ、平成24年度には延べ相談件数が5,028人であったものが27年度には1万6,597人ということで、約3倍に伸びているとお聞きしました。

それから、進路の決定者数を就職と社会参加活動に分けて確認したところ、平成24年度は293人の就職が決まったということですが、27年度は1,318人となり、こちらも大幅な伸びでございます。社会参加活動につきましては、平成24年度は13人であったものが平成27年度は24人となっております。

以上でございます。

○原委員長 受け入れに至ったという話を聞いていて思いましたが、企業のリクルートセンターのように、それを商売にするという物すごく積極的にリクルートして行って、それをどんどんあっせんしていくというスタンスの組織をつくるといいのかもしれない。データベースだと、ただ載せておくだけで、それぞれの団体が利用されるという意味では最低限それが欲しいところですが、もっと積極的に人材を発掘して利用するというか、いろいろな場面に売り込んでいくようなリクルートセンターみたいなものがあったらいいかもしれません。

○馬場委員 続けて申し上げますと、委員長がおっしゃったように、データベース化するだけでは足りませんので、そういった情報を生かして積極的に打ち出すことが重要だと思います。例えば、横文字ですが、シニアアクションアドバイザーなど、社会参加を支援する専門的な人材をそうした拠点に用意できれば、より積極的な動き方ができるのではないかと思います。

仮の名称で出したわけですが、そうした人材がそれらの拠点にいることが大事だと思います。

○原委員長 極端なことを言えば、いろいろな企業から仕事をとってきて、高齢者を組織してスタッフとして送り込むぐらい派手なものがあると思います。既存のリクルートなどがやり始めてしまうかもしれませんが、そこでバッティングするか、あるいは、既存の企業に任せてしまうという手もあるかもしれませんが、それぐらい前向きなやり方もありかもしれません。

ほかにございませんか。

○中田委員 「しくみ」づくりのところで伺いたいことがあります。

僕は2回目の会議に時間が合わなくて来られなかったのですが、ちょっと気になったのは、資料5のおとしより憩の家についてです。

活動の内容や利用者が限定的にならない運営の確保と書いてありますが、これはうまい運営がされていないということですか。

○原委員長 これは、かなり古い施設だそうです。昭和54年につくられたということです。

○事務局（本多生きがい支援担当係長） 市の課題認識に記載されているところについてのご指摘だと思いますが、活動内容や利用者が限定的にならない運営というのは、憩の家に対してアンケートを行った際に、運営者の課題として挙げられた点になっております。利用者が固定されているという内容や、活動内容が固定しがちだという課題がアンケートの結果として上がってきておりましたので、それを受けて、限定的にならないような運営の確保を市として考えていったほうがいいというところで記載しております。

○中田委員 これは、組織に対してお金がおりののですか。

○事務局（本多生きがい支援担当係長） 憩の家を運営している団体に対して補助金をお出ししているという内容です。

○中田委員 その団体は、任意団体ですか。

○事務局（本多生きがい支援担当係長） 憩の家というのは、地区会館や町内会館のようなところに設置されておりますので、地域の方が憩の家を運営しており、その地域の方々は任意の団体という形がほとんどで、町内会の方などが多いです。そういった団体に補助金をお出ししているという内容になります。

○中田委員 僕が申し上げたいのは、公的なお金がどこにおりののかということです。公的なお金であるので、公的に準じた組織におりるべきだと考えます。例えば、今、新しい公共というものがある、NPO法人などに準じた組織があります。憩の家がいいのか悪いのかはグレーな感じですが、市がいろいろとやるよりも、資源と個人を結びつけたり、前回の会議でも生きがい就労というものがありましたけれども、生きがい就労につながるのは高齢者が多いと思います。そのように仕事と資源、仕事と組織をつなげるような仕組みをはっきりつくったほうがいいと思っています。

例えば、任意の団体を支援する団体や、そういう人たちの人材育成をするような組織を中間支援組織と言っていて、そのような組織が今はだんだんできていますが、札幌に

も喜多さんがかかわっていらっしゃる市民活動サポートセンターがあると思います。僕はそのあたりの問題点や現状をまだ把握していないので話しにくいところがありますが、そのような中間支援組織を構築して、事業がうまく下においてしっかりと運営できるような体制を整えることが重要ではないかと思います。

○原委員長 個別事業の見直し自体は改めてやることになると思いますが、中田委員が言っている意味は、直接、地元の人があるまま惰性でつながっていくのではなく、ちゃんと中間支援組織をつくっていろいろな事業を運営していくスタイルにしようということですね。私も賛成です。

憩の家もそうですが、基本的に施設として固定してつくってあるところは、昭和54年ぐらいにつくったとすると、そのころの人口の構成や分布からどんどん外れてきているはずで、ですから、直接、てこ入れしないでやっていると、別に既得権益ということではなくて、関係者がどんどん減ってきているわけです。結果的に、まるで既得権益化みたいなことが起きると思います。ですから、地域に施設をつくった場合には、ちゃんと運営するような仕組みをつくっておかなければだめだということです。

それでは、このところはよろしいでしょうか。

○竹川委員 「つづける意識」と「つなげるしくみ」がありますが、何か仕組みをつくってということがテーマになって話が出ています。しかし、基本的に、「つづける意識」の前提には、社会参加が身につけていないと続けることができないのです。だから、社会参加の意識をどうやって身につけさせるかを議論しないで、何かの仕組みで人々が動き出して社会参加につながるという話は実は空論で、日本社会にはこういうものが既にあるのです。

例えば、北区では、年寄りたちが一緒になって子育てしているところもあるし、白石区では、川の清掃をするときに、子どもたちも一緒にやりましょうということがあります。そういう活動を小さいときから一緒にやるということがいつでも社会に参加するのだということにつながっていくわけで、年をとってから、こんな仕組みをつくったらありますというのは、いろいろと議論して、本当に効果が出るのが検証できるのではあれば意味があると思いますが、私は、子どものうちから社会に参加することをどうやって身につけさせていくか、それによって、世代を問わず高齢者も社会に参加することが当たり前になるということだと思います。

まず、続けるときに、子どもも含めてやりましょうということと、やっているところがあるということです。それから、「つなげるしくみ」をつくるというときにも、仕組みをつくりましょうということがありますが、つなげるしくみというのは、具体的に言えば、企業あるいは警察も慶友会を通じてやっています。つまり、OBにどのように社会との接点をつくらせるかということをやっています。大きな民間企業であれば、パナソニックが代表的なものです。

仕組み仕組みというより、いろいろなところで既にやっていることをここに登場させる、



既存事業の生かし方というところに全国のものをそれぞれの町内会などに取り入れていくべきだと私は思います。

○原委員長 竹川委員がおっしゃっていることもわからないではないですが、小さいときからといっても、今から急に頑張っても、何十年後になるので間に合いませんよ。

○竹川委員 そんなことはありませんよ。そんなこと言ったら、教育なんか何の役に立つのですかという話と同じです。

○原委員長 とにかく、今できる範囲内で検討しているわけですから、その辺はご理解いただきたいと思います。

○馬場委員 竹川委員は、今、仕組み云々というお話をしていましたが、私は空論ではないと思います。ただ、この世の中、助け合いは大事ですから、社会参加、社会貢献、世のため人のためになろうという意識を子どものうちから醸成していくという意味合いで、竹川委員がおっしゃられている子どものうちからの教育は大事だと思いますし、両方が必要だと思います。

○巽委員 私は町内会活動にほとんど参加しておりませんが、地域でいろいろなことが取り組まれていることは今までも事例として挙げられています。ただ、それをほかの地域の人は知らないわけです。なので、それを全部一まとめにして支援する組織をつくって、地域は地域でその活動を大事にしていくことは大事ですが、そうではなくて、ほかの地域からも参加できる活動もあることを人に教えるとか、こういう活動をしているということを紹介することで、ほかの地域がそれをまねしてできるようになるための仕組みをつくっていったら、札幌市全体で考えながらマッチングできるようにしていくのがいいのではないかと思います。

○喜多委員 私も、竹川委員がおっしゃっているように、「つなげるしくみ」の中に、教育も含め、啓発も含めた事業もあるという組織があったらいいかと思います。

○牧野委員 今、巽委員がおっしゃった話ですが、そのとおりだと思います。町内会の環境や条件は千差万別だと思いますが、私が直接かかわっている範囲の町内会でいいですと、幾つかの単町が集まった町内会連合会がございますが、私のところは32の単町が集まって一つの連合町内会をつくっています。

例えば、ある連合町内会の役員会は32の単町の会長が一堂に会しますが、ある単町ではこういうことをやっています、こういうことに困っています、どうでしょうかと言うと、それを32の町内会へ情報として流すのです。うちではこうやっているとか、こうやったらいいのではないかという情報が返ってきます。それは、それに参加してみようか、どんなことなのだろうかと関心を持たせることにつながると思います。一つの町内会だけですと、区が違ったりすれば何をやっているかわかりませんが、連合町内会の中で情報の交換ができますし、大概やっていると思います。それにより、割と短時間で広く流れて伝わるのではないかと思います。

例は違いますが、町内会の役員が報酬をもらっているかどうか、もらったほうがいいのか

か、もらってれば、額は幾らなのか、会長は幾らなのか、部長だったらどうなのか、そんな話も出たことがあります。そうしたら、32の単町が入っているのだから、それぞれの実態を出してもらおうということになり、次の役員会のときに一覧表にしました。そうしたら、まねをすることはありませんが、あるところでこういうやり方をしていたら、どうしてこうなったのですかという話が出てきます。そのように、たくさんの町内会が集まっている連合町内会の中で情報を出すことによって広まるし、町内会活動への参加のきっかけになるのではないかと思います。

**○原委員長** ですから、いろいろな団体や企業、小学校や中学校などの教育機関も全部を横につないで情報交換ができるような仕組みをつくれればいいのかもかもしれません。

**○飯田副委員長** 今のお話を聞きながら、資料4の図をもう一回見直していましたが、資料4の真ん中の「つなげるしくみ」をつくるというのは、スキルアップをしてマッチングするということですので、個人を対象に書かれています。今お話しされたように、関連団体やサークル、企業の力を上げていくということが抜けていて、役所がマッチングしますといきなり言ってしまっているような感じです。マッチングというのは、むしろ右側のやりたいしごととすごくつながるので、マッチングを右に持って行って、今、マッチングがあるところには、関連団体、サークル、企業の育成、パワーアップが入ったほうがすっきりするのではないかという気がしました。

**○原委員長** それを加えましょう。

時間がなくなってきたので、次の「やりたいしごと」をつくるについてはいかがでしょうか。

**○牧野委員** どのように新たな「しごと」をつくるかというのは、仕事ややりたいことはいっぱいあるので、今まで全くなかったようなことをつくるということではないと思います。その高齢者が今までやったことがない、あるいは聞いたことがない仕事をその人にどのように向けて参加してもらおうか、あるいは興味を持ってもらうかということになるのではないかと思います。

ですから、先ほど私が言ったようなこととダブってしまいましたが、今までやっている仕事を具体的な情報として出して、近辺でかかわっている団体へつなげてあげる、教えてあげる、情報を出してあげるという中から、今までかかわったことのない人に、こういうこともあるのだなと興味を持ってもらうということになるのでしょうか。半分質問なのですが。

**○原委員長** 今まで出てきたものからすると、スタンスとしては、いろいろな人がやりやすいような役づくりや活動のしやすさを生かすということが出ています。

**○中田委員** これも、前回の資料に出ていた柏市や東京大学の生きがい就労の創成について、実績や効果のデータがあれば教えていただければと思います。

**○事務局（柴垣高齢福祉課長）** 柏市の生きがい就労の実績と効果については、柏市と東京大学と独立行政法人都市再生機構の3者が協定を結んで実施したのですが、たまたま

東京大学のキャンパスが柏市にあるということで、東京大学が中心となっていていろいろな計画として実行したという前提がございます。

ホームページで確認したのですが、東京大学の高齢社会総合研究機構の発表によりますと、5分野9事業を開拓して、延べ230名を超える生きがい就労者の雇用が実現したということです。事業者側の声としては、短時間の労力が欲しいときに助かる、教育コストがかからず、即戦力となる、最低賃金レベルで有能な人材を雇用できる、高齢者に周辺業務を行ってもらうことで、専門職が本業に専念でき、パフォーマンスが向上したといった効果が出ているようです。

また、就労シニア側の声では、地域に友人がいなかったが、新たに仲間ができた、わずかながら年金以外に収入が得られた、新たな楽しみができた、生活の張りができた、規則正しい生活に戻った、働き始めてから健康になったという声が出ております。

以上でございます。

**○原委員長** だから、いろいろなところと組んで、社会参加を促進するような事業をつくってもいいのです。先ほど言っていたリクルートのもっと派手なもので、そういう機関は必要でしょうけれども、そこは仕掛けて、例えば大学や病院などと組んで新しい事業を起こして、そこに引退世代の人たちを雇用するというやり方です。

病院ボランティアをうちの家内が20年ぐらいやっていて、北海道社会学会の私の仲間がカナダの病院ボランティアの事例を日本に紹介していましたが、そちらの場合は、病院ボランティアがかなりの金額のビジネスになっていまして、トップのコーディネーターの年収が2,000万円ぐらいで、トータルの予算が2億円ぐらいで、大きな総合病院のボランティア組織として有料で動いているということがありました。

ですから、ボランティアは公共性がある事業ですが、それを商業ベースで動かすということがあります。ですから、そこにもともと病院関係者だった人などを入れて組織するという感じです。具体的にやっている仕事としては、退院した人の生活のためのサポートをするとか、住むところを提供するとか、そういうことから何かいろいろやって、ちゃんと収益も上げているという事例があるみたいですから、そういうものもありかもしれません。

札幌市内には病院がたくさんありますので、その周辺事業をサポートするような仕組みとか、そういう企業が既にあると思いますが、そういうところと組んで事業を起こすというやり方もありかもしれません。

**○飯田副委員長** 一人で枠組みをいじって考えていて、先ほどの話の続きですが、今の話を伺うと、病院のことが3の「やりたいしごと」をつくるの下のほうの企業や団体との協働に入ってくるのであれば、私が先ほど言った団体やサークルや企業のパワーアップもここでいいと思います。ただ、マッチングはそのまま残したほうが枠組みがぐちゃぐちゃにならないで済むからそちらのほうがいいと思います。

ですから、取り組みの3番の「やりたいしごと」をつくるはまだすかさずかなので、今の

話が見えるようにしていただければと思います。

○原委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○原委員長 次に、検討シートの下段に、既存事業がどこにどう当てはまるのかという問題を取り上げていきます。

今後は、今までと違う取り組みが求められるわけですが、今までの取り組みを全部やめるということではなくて、見直すところは見直しながら、今後の方向性に合うように事業を生かしていくことが必要だと思います。

資料5の既存事業一覧にある事業をどこに位置づけるか、どのように生かすかを順に見ていきます。

それで、次のページをあけていただいて、資料5ですが、とりあえず、1番の介護サポートポイントを例にして考えてみますと、ポイントを交付することで参加のきっかけをつくるという意味では、「つづける意識」に生かせるだろうということです。それから、介護サポーターとして登録した方がボランティア入所施設を紹介するという意味では、「つなげるしくみ」にも生かせそうですし、介護保険施設に呼びかけて活動する機会をつくるという意味では「やりたいしごと」にも生かせます。この場合だと、シートの1番、2番、3番の全部にかかわっていくということで、ここに1、1、1と入れるという感じでやっていこうと思います。

随分前に説明を受けた事業ですが、とりあえず1番についてはいかがでしょうか。具体的にどうするかという細かい見直しは必要ないと思います。ある程度、生かせるかどうかという点で判断していただければと思います。

とりあえず、1番はいいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○原委員長 だんだんやっていくと、そうではないということになるかもしれないので、どんどん行こうと思います。

次に、2番の札幌シニア大学という事業です。札幌シニア大学は、高齢者の社会参加を推進するというので、年間50講座が開かれていて、それなりに活動されている実績もある事業だと思いますが、これはいかがでしょうか。

シニア大学も、教えっ放しではなくて、活動につながっていく形であればいいと私自身は思っていますが、生かすという意味で言えば1番と2番だと思いますが、何かございませうか。

(「なし」と発言する者あり)

○原委員長 次に、3番のはつらつシニアサポートです。これはいかがでしょうか。

○異委員 先ほど言った年齢差別をなくすということを考えると、シニアサロンではなくて、例えば、子育てサロンと一体化するとか、子ども食堂とつなげてみるとか、そういうことで考えたほうがいいと思います。

○原委員長 シニアだけで楽しまないで、拡張してもらったほうがいいですよ。そうすると、「つなげるしくみ」や「やりたいしごと」のほうで生かしていくという感じですか。ですから、シニアの枠をとってほしいという感じですね。

そうすると、「つなげるしくみ」と「やりたいしごと」の両方ということにします。

次に、老人クラブ活動費補助についてです。

これも、老人クラブだけというのはやめようよという話になりますね。できれば、もっと枠を広げていって、老人クラブという名前もやめてもらいたいというか。

○中田委員 何になるのですか。

○原委員長 だから、「つなげるしくみ」や「やりたいしごと」の方向で生かしていければいいのではないですか。老人クラブという方向性ではなくて、もっと開いて、地域クラブでもいいわけでしょう。そこに高齢者が行ったり子どもが行ったりしてもいいわけです。多分、それで自縄自縛に陥っていると思います。老人クラブだと言っているから老人だと思っている人しか来なくなってしまうところがあると思います。

○西田委員 老人クラブ活動費補助のところ、会員数の増加につながる支援策の検討というのが市の課題認識としてあるので、地域クラブにして子どもも全部入れてという話になると、予算が大変になるのではないかと思います。

こどもクラブは、減っている町内会もありますが、実際にはあるわけです。そちらに地域の高齢者も参加してくださいというのもいいのですが、今、高齢社会ですから、老人クラブは手いっぱいではないかという気がします。お考え自体はよくわかりますが、実際にはどうなのでしょう。

○原委員長 市としては、会員数の増加につながる支援策の検討という認識だということですが、参加者は減ってきているのではないですか。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） はい。

○原委員長 高齢者はふえているのに参加者が減ってきているということは、ミスマッチが起きているわけですね。

ですから、「つなげるしくみ」や「やりたいしごと」の方向性の中で広げるというやり方のほうがいいと思います。全くなくしてしまうという意味ではありません。

○中田委員 基本的に、老人クラブというのは自主的に形成されたものなので、それを拡大するとか拡大しないというのはこちらが言う話ではないと思います。ただ、それに対して補助することが正しいかどうかとか、何に使われるのかよくわかりませんが、そういう話かと思います。基本的には、別に拡大するとか、そういうことではないと思います。

○原委員長 拡大するという意味は、これをなくして、ほかのこども会と全部を一緒にして一個にするということではなくて、地元のクラブみたいなものが何種類かあるとすれば、その中の一つとして残ってもいいと思いますが、もっと開いた感じにできないかということですか。

○中田委員 それはわかりますが、例えば、我々でも、同じ年代で集まったほうが話しや

すいということもあります。それから、老人クラブそのものが社会参加になっていることも事実であるわけです。出てくる仕組みやつながる仕組みに拡大するかもしれないので、それを否定するようなものではないような気がします。

○原委員長 私も同じ意見です。

○喜多委員 老人クラブが町内会にありますが、参加者が減ってきているということであれば、子育て世代を一人でも入れれば補助金が当るような感じにすると3世代交流が進むというか、そういう枠組みを工夫するという時代になってきているのではないかと思います。同じ人達で集まるのはいいとは思いますが、老人クラブ自体として何人以上集まったら幾らとか、子育て世代を入れて3世代交流したら幾らという感じの枠組みを考えたらどうかと思いました。

○渋谷高齢保健福祉部長 事務局から既存事業についての説明が足りなかったかもしれませんので、補足させていただきます。

現在、唯一、国が補助している事業として残っているのが老人クラブへの活動補助です。そういう面で言うと、クラブ活動で社会貢献に資するようなものであれば、会員をふやして、もっともっと社会貢献していただくことが期待されている事業ですので、この仕組みを大きく変えるとなると、国からの補助金がなくなる可能性があります。そうすると、財政的には、私どもの想定とは違った展開になってしまいます。

したがって、方向性としてはすごくわかりますが、老人クラブを自分たちだけの交流の場所にするのではなくて、例えば、3世代が活動できるようなサロンでもいいですし、何らかの交流活動でもいいので、そういうものに補助したらいいのではないのでしょうかという議論だとわかりやすいと思います。

○原委員長 そういうところに参加する形には補助するというのはいいですね。

○渋谷高齢保健福祉部長 社会活動の一環として子育て世代と交流するとか、そういうものを枠の中に入れるということで、仕組みを少し変えるぐらいであれば何とかなると思います。

○原委員長 そういう意味では、活動をもっと活発にしてもらおうという意味で会員の増加につなげる支援策だと思ったのですが、会員をふやしたら補助金をふやしてあげるとか、単純に従量制に持っていくということもあるかと思います。

○牧野委員 老人クラブを老人だけに限定しないで、年齢の枠の制限を広げたらというご意見はわかります。3世代交流にしても、老人クラブがあって、こども会があって、PTAがあったりして、そこが一緒になって3世代交流ということですが、社会福祉協議会がイニシアチブをとってやっている事業がたくさんあります。ですから、名称はともかくとして、そのぐらいの年齢の方の集まりという形のクラブは残しておいたほうがいいと思います。

老人クラブでは、老人クラブの中だけで楽しんだりしていることはもちろんたくさんありますが、例えば、公園や道路の花壇の整理、ごみステーションの管理をやってくれてい

たりもしています。中には、小学校児童の通学時の安全確認を補導員と一緒にやるというところもあります。一般には60歳以上で、それは多少いじってもいいかもしれませんが、わっと無制限に広げしまうと、せっかくある中身がばらばらになってしまう気がします。

もう一つは、町内会によって違うと思いますが、複数の町内会にまたがって一つの老人クラブが構成されているところが多いと思います。そうすると、老人クラブに対して各町内会や連合町内会が年間の予算の中に組み入れて補助していますが、そういうところが多いと思います。それから、先ほど言われたように、唯一、国の補助がある団体ということもあります。

高齢者がふえているのに老人クラブの数や構成員が減っているという現象もありますが、現状維持か、さらにふやすように、補助金制度は維持したほうがいいと思います。

**○原委員長** それでは、新たな方向性よりも、従来の考え方に適する事業にしますか。それか、「つなげるしくみ」の方向性に生かせる事業、「やりたいしごと」の方向性に生かせる事業にしますか。従来の延長線上で、もうちょっと拡大させるという考え方でしょうか。もう少し活性化させなければいけない気はします。

とりあえず、置いておきましょう。

次に、高齢者福祉バスについてはいかがですか。

これは、従来どおりやるより仕方がないでしょうね。これも、孤立してやるのではなくて、ほかのこととつなげたい気がします。

**○馬場委員** 福祉バスは、私ども社会福祉協議会が札幌市の補助を受けて運行させていただいてありますが、この三つにぴたっとフィットしない感じがします。というのは、実際に利用されているのは老人クラブの方または町内の高齢者がつくっている団体ですから、そういった高齢者団体の方々の活動を応援するという意味合いもあって、このバスを運行しています。ですから、どちらかという、高齢者の団体の活動をお手伝いするという意味なので、三つの方向性のうちのどれかとなると、ぴたっと来ない感じがいたします。

**○飯田副委員長** 資料3の右下の図の中で、そういう枠もあるというか、下に既存と三つの事業が入っているのは、「つづける」、「つなげる」、「やりたい」に入らない事業が底支えするような感じでありますし、次に出てくる敬老パスもそうだと思います。

**○原委員長** それでは、先ほどペンディングにした老人クラブも含めて、新たな方向性よりも従来の考え方に適する事業という方向で、この三つに入らない形で見直していただくとよろしいですね。

次に、敬老優待乗車証です。

これが問題の49億1,470万円です。これは、金額的に、どう考えても無理があるので、大幅に見直さなければいけないと思います。

方向性としては、従来の考え方に適するというのは、老人福祉法もまだ生きていますから、敬老や生きがい、社会参加を支えるという、どちらかというご褒美型に近いものも

あると思いますが、それを全くなくしてしまうわけにもいかないので、新たな方向性よりも従来の考え方に適する事業ということにしましょう。

制度的な見直し自体は、ぜひやっていただければと思います。

○中田委員 今のことは、会議体としてではなくて、個人的な意見ですね。敬老パスの見直しについてです。

○原委員長 どうしますか。見直しは要らないですか。

○中田委員 ここは社会参加の議論するところだと思います。

○原委員長 社会参加という関連からすれば、今、これを対象にしなくていいということですか。でも、これを見直さないと予算がなくなってしまいますよ。

○池田委員 私は、社会参加を支援するために既存事業をどう生かすかという議論をすると思っていたのですが、違うのでしょうか。その中で、今、さまざまな課題をそこにどう組み込ませていくのかということかと思っていたので、戸惑っているところです。

○原委員長 制度そのものの見直しについては議論しなくていいことにはなっていて、それはまた別の話で、考え方としてどう捉えていったらいいのかを審議するための委員会です。しかも、目的は、社会参加のあり方の検討委員会ですから、社会参加を推進するという意味で検討していくことになります。財政的な問題を議論するところではないです。

○巽委員 総体としての再構築をする必要はないのでしょうか。今あることはそのまま、それ以上のいいことと考えると、ただ予算がふえるだけなので、やっぱり見直しは必要だと思います。

○竹川委員 今、巽委員がおっしゃったことや先ほど池田委員がおっしゃったことにもかかわりますが、結局、社会参加支援のあり方を問うているわけです。したがって、既存のもので、極めて老人福祉にかかわるものと、老人福祉にかかわるものを社会参加の方向に持ってくるというと、牧野委員が先ほどおっしゃったように、甚だ問題が出てきます。

だから、こういう話は、これは社会参加に極めて近いものなのか、老人福祉にかかわるものなのかという線引きがまずは必要だと思います。老人福祉にかかわるものと考えても、制度として極めて矛盾があるというのは第1回のときに議論したと思います。

したがって、これはかなりかかわっていると考えると、1番の介護サポートポイントについても、介護に限定しないで、サポートポイントを使うことは工夫する意味があると思います。社会参加ということであれば、札幌シニア大学について、卒業生の地域活動への参加促進策というものがあります。ここをもっと工夫するというのは可能なことだと思います。3番目のはつつシニアサポートもそうだと思います。

4番、5番、6番、7番、8番、9番は完全に老人福祉の話に物すごく近いと思います。ですから、まずはそういうふうに分類して、その中で残るのは何かというと、10番のねんりんピックだと思います。これも、社会参加にかかわらせることができるという話が第2回会議で出たと思います。

1番、2番、3番、10番を社会参加に使えるようにすることが考えられると思います



し、それは有効だと思います。あとは、高齢者福祉について、これが甚だ妥当なことかどうか、あるいは、重複しているものはないかを整理していけば、高齢者の社会参加のあり方にお金が回っていくことも可能になると私は思います。

○原委員長 なかなかいいですね。

続きをやりますが、新たな方向性よりも従来の考え方に沿った事業で、それに沿ってもう一回見直してほしいということではないかだと思います。

○中田委員 今回の老人福祉と社会参加に分けるという話ですが、これもかなり広い議論で、どう分けるかということがあります。例えば、老人福祉と社会参加の定義をはっきり分けることができるか、僕にはよくわかりません。

○竹川委員 これは、中小企業基本法を見てもそうですが、社会保障なのか社会経済政策なのか、理念が違うのです。福祉という理念と社会参加の理念は違いますよ。だから、その理念に基づいて、この施策は合致しているのかどうかという検証をしていかなければいけない話です。概念として、福祉の理念はなんですかということであり、社会参加の理念は基本的には社会をつくり上げていくということに収められている話だと思いますよ。だから、分けられるかというより、分けなければいけないと思います。

○中田委員 勝手に分けるのですか。

○竹川委員 勝手にではなくて、多くの人が理念ということを考えたら、これは交通整理できるというところで、札幌市は札幌市として分ければいいです。別に、札幌市に住んでいない人が、それはとんでもないよと言うことはないわけですからね。それぐらいの覚悟がないと、いい社会参加のあり方を検討するのは無理だと思います。なあなあに話が進むだけではないでしょうか。

○原委員長 もう一つ、ごく大ざっぱな見方として、事業開始年次から見ても、1、2、3と10は比較的最近ですが、ほかのものは古いというか明らかに前の法律に基づいてつくられたものです。だから、老人福祉法にベースを置いている事業ですから、そういう意味で、どちらかという、社会参加に持っていけそうな事業という意味で言うと、1、2、3、10ぐらいしかない気がします。

○中田委員 今、原委員長はどちらかというとおっしゃいましたが、そのどちらかというというのがよくわからないのですが、基本的に、資源の配分というのは選挙で選ばれた人がやるべきだと思います。ここで何らかの意見を出すことも可能ですが、それよりもいいアイデアを出すことがこの目的であるということを知りました。だから、お金をどうするかという議論よりも、そちらにしたほうがいいと思います。

敬老パスの話は、先ほど竹川委員は効果があるかどうかという問題が先だとおっしゃいましたが、まずはそれをしっかり把握する必要があると思います。

○原委員長 言っていることはよくわかったけれども、どれに当たるかをもう一回整理すると、今の考え方でいいと思います。敬老優待乗車証もそうですし、保養センター駒岡もそうだと思います。これも、つくられてからかなりたっています。老人福祉センター、お

としよりの憩の家も、従来の考え方に適する事業だという分けでいいと思います。

最後のねんりんピックは、高齢者でも頑張れるのだぞというところを見せるという意味で言えば、まさに「つづける意識」のところにつながってくるのだろうと思います。そういう意味で、刺激にはなるのではないかと思います。

ただ、中田委員が言っていたエイジズムのように年齢差別はやめようという考え方からすると、ねんりんピックというものの自体はある意味で合わないわけです。ただ、それはそれでしょうがないというか、年齢差別という点について言えば二面性があります。ねんりんピックは、高齢だけれども、生き生きと活躍できるという意味でやるわけです。

ですから、ねんりんピックについては、「つづける意識」という方向にしたいと思います。

ということで、全事業についてのチェックが終わりまして、既存事業の生かし方も含めて今後の取り組みの全体像を検討したわけですが、次回は、アンケートの調査結果が出てまいりますので、それを受けて議論をまとめていきたいと思います。ですから、今の件についても、アンケートの結果を見てから話す機会もあると思いますので、そのときに議論させてもらえればと思います。

検討シートに整理されている取り組み内容について、今回の意見も反映させながら、検討報告書の取りまとめに向けて進めていきたいということですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○原委員長 ちょうど時間で、予定されている議事は以上です。

事務局から連絡事項があればお願いいたします。

○事務局(柴垣高齢福祉課長) 事務局からの連絡事項は2点ございます。

1点目ですが、アンケート調査につきましては、前回会議でのご意見を反映させた調査票を原委員長にご確認いただき、内容を確定させていただきました。調査結果の速報については、先ほど委員長がおっしゃいましたように、次回の会議でご報告する予定でございます。

2点目は、次回の会議の開催日についてですが、まだ決まっておりません。アンケート調査の日程の関係上、9月下旬ごろを予定しております。委員皆様には、8月上旬までにはお知らせいたしますので、いましばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

連絡は、以上でございます。

### 3. 閉 会

○原委員長 それでは、ご協力によりまして、ほぼ時間どおりに終わることができました。

以上で、札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会第4回会議を終わります。

以 上